

施設実習における新型コロナウイルス感染対策について（お願い）

令和3年8月中旬以降から群馬県内で新型コロナウイルス感染者が急増し、緊急事態宣言が発令されました。そこで、施設実習における新型コロナウイルス感染対策として、実習初日直近のPCR検査の結果または抗体検査の結果と2週間前からの行動記録の提出のご協力をお願いしたいと思います。私たち職員は7月中旬までに2回目のワクチン接種を完了し業務に就いています。そして9月末までに12歳以上の子どもたちの2回目のワクチン接種が完了しました。可能な限り実習生のワクチン接種をお願いしたいと思います。これからも実習生の受け入れにつきましてははできる限り対応していきたいと考えていますが、今後、施設内での新型コロナウイルスの感染が発生し、集団感染に至ってしまうことが予想されます。施設内に新型コロナウイルスの感染者が発生した場合、または濃厚接触者が発生した場合におかれましては、実習中止を検討せざるを得ない事態が起こることをご了承願います。

なお、ワクチン接種の2回目が終了している場合は、PCR検査の結果または抗体検査の結果の提出は必要ありません。2回目のワクチン接種完了を証明できるコピーの提出をお願い致します。

何卒、ご理解とご協力をお願い致します。

*ワクチン接種完了の証明書は、学校側が証明して頂ける書式でも構いません。

鐘の鳴る丘少年の家